

米の取引価格について

総合食料局食糧部計画課

平成 2 0 年 5 月

農林水産省

目次

ページ

I	政策における価格データの取扱い	(1)
II	コメ価格センターのあり方	
1	年産別の全銘柄平均価格の推移	(2)
2	取引数量の推移	(3)
3	入札ルールの変遷	(4)
	(参考1)米の全体需給の動向	(5)
	(参考2)米政策の変遷	(6)
	(参考3)米穀の流通制度の変遷	(7)
	(参考4)価格形成の場創設当時の提言等	(8)
	(参考5)米の流通の現状	(9)
III	相対取引価格の透明性確保のあり方	
1	相対取引の事例	(11)
2	相対取引価格報告の状況	(13)
	(参考)相対取引価格とコメ価格センター取引価格の比較(平成18年産)	(14)
3	相対取引における透明性確保の問題点	(15)

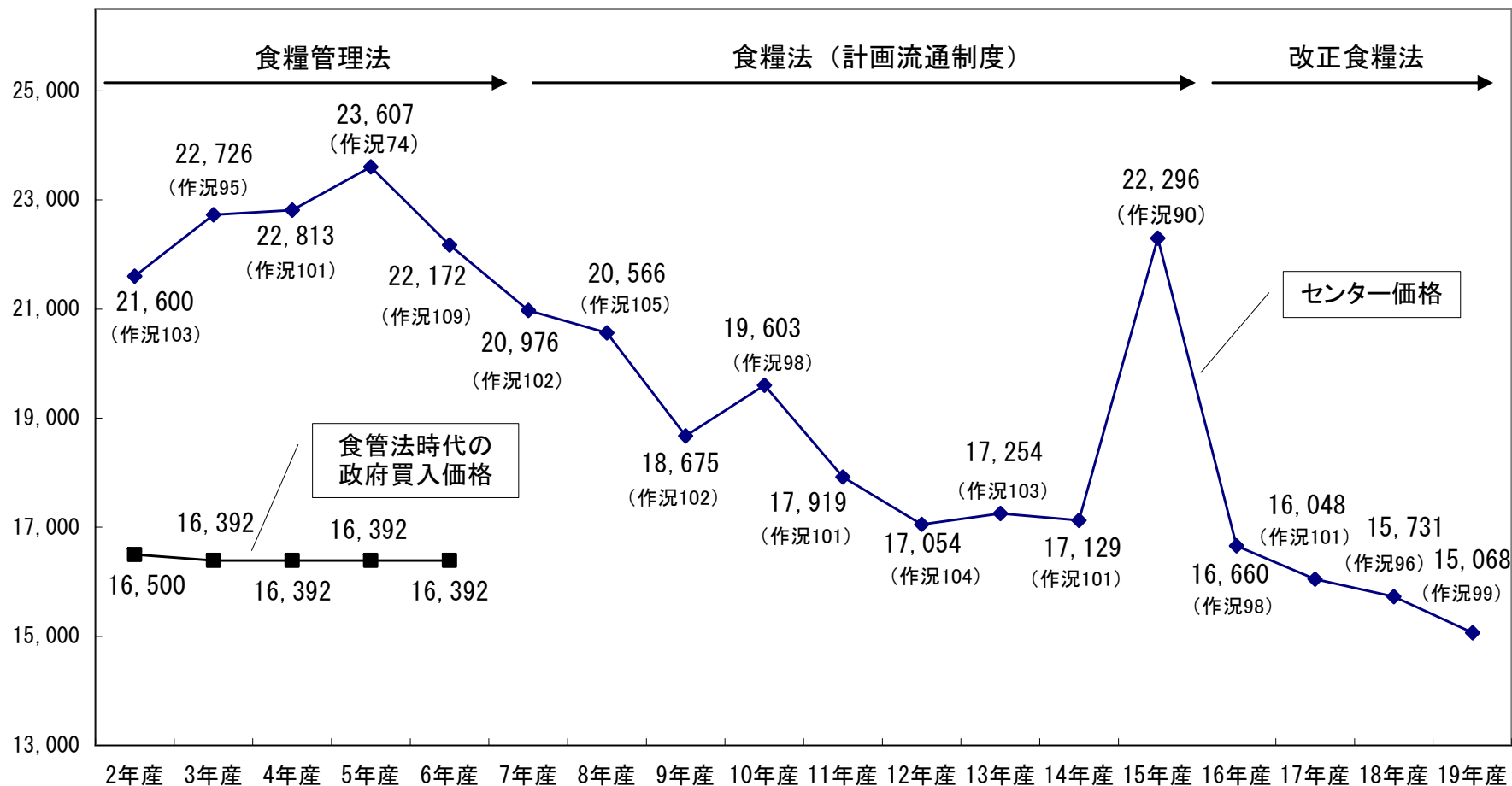
I 政策における価格データの取扱い

政策	政策に使用している価格
<ul style="list-style-type: none"> ・水田・畑作経営所得安定対策 (うち収入減少影響緩和交付金) ・水田・農業構造改革促進対策 (うち稲作構造改革交付金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ うち米はコメ価格センター取引価格 <ul style="list-style-type: none"> （ コメ価格センターで取引が行われた各都道府県産の産地品種銘柄のうち、落札数量の上位3銘柄(落札銘柄が2又は1銘柄の場合は、2又は1銘柄)の落札加重平均価格。 落札された銘柄がない都道府県については、全国的全銘柄平均価格。 ・ もち米及び酒米は都道府県知事から報告された価格 (コメ価格センターにおける入札取引が行われていないため。)
<p>農業災害補償制度 (うち農作物共済)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コメ価格センター取引価格(落札加重平均価格) <ul style="list-style-type: none"> （ 都道府県別に落札がない銘柄については、①ブロック内の同一銘柄の平均価格、②ブロック内でも落札がない銘柄は、全国の同一銘柄の平均価格、③全国でも落札がない銘柄は、当該都道府県内の他銘柄の最低価格。 ・ 政府買入価格 等を基に都道府県ごとの水稻に適用する1キログラム当たり共済金額を設定。
<p>政府買入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コメ価格センター取引価格 ・ 相対取引価格 を参考とした予定価格を設定(非公表)。

Ⅱ コメ価格センターのあり方

1 年産別の全銘柄平均価格の推移

(単位:円/60kg)



資料: (財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、米価に関する資料等を基に作成

注:1) センター価格には、包装代(紙袋)、抛出金、消費税相当額が含まれている。

2) 19年産のセンター価格は、4月23日現在の年産平均価格である。

3) センター価格は17年産までは、銘柄ごとの落札数量で加重平均した価格であり、18年産以降は銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

4) 政府買入価格は1～5類1・2等平均の価格(包装代込み)である。

4/23現在

2 取引数量の推移

	上場数量 (トン)	落札数量 (トン)	落札率 (%)	申込倍率 (倍)	全銘柄平均価格 (円/60kg)	作況
平成2年産	552,567	508,297	92.0	2.1	21,600	103
3	611,045	610,602	99.9	5.7	22,726	95
4	794,197	792,988	99.8	6.8	22,813	101
5	208,807	208,807	100.0	1.2	23,607	74
6	800,793	781,652	97.6	1.9	22,172	109
7	828,488	816,800	98.6	2.0	20,976	102
8	767,560	756,779	98.6	2.1	20,566	105
9	1,053,265	1,034,536	98.2	2.2	18,675	102
10	944,409	930,996	98.6	2.7	19,603	98
11	1,112,922	987,045	88.7	1.8	17,919	101
12	1,108,802	986,513	89.0	2.0	17,054	104
13	1,088,845	977,071	89.7	1.6	17,254	103
14	1,015,338	901,943	88.8	1.6	17,129	101
15	736,957	729,106	98.9	3.2	22,296	90
16	451,088	384,306	85.2	1.8	16,660	98
17	904,420	450,953	49.9	0.9	16,048	101
18	359,682	92,456	25.7	0.7	15,731	96
19(4.23現在)	55,778	40,195	72.1	3.6	15,068	99

注) 価格には包装代(紙袋)、拠出金、消費税相当額が含まれている。

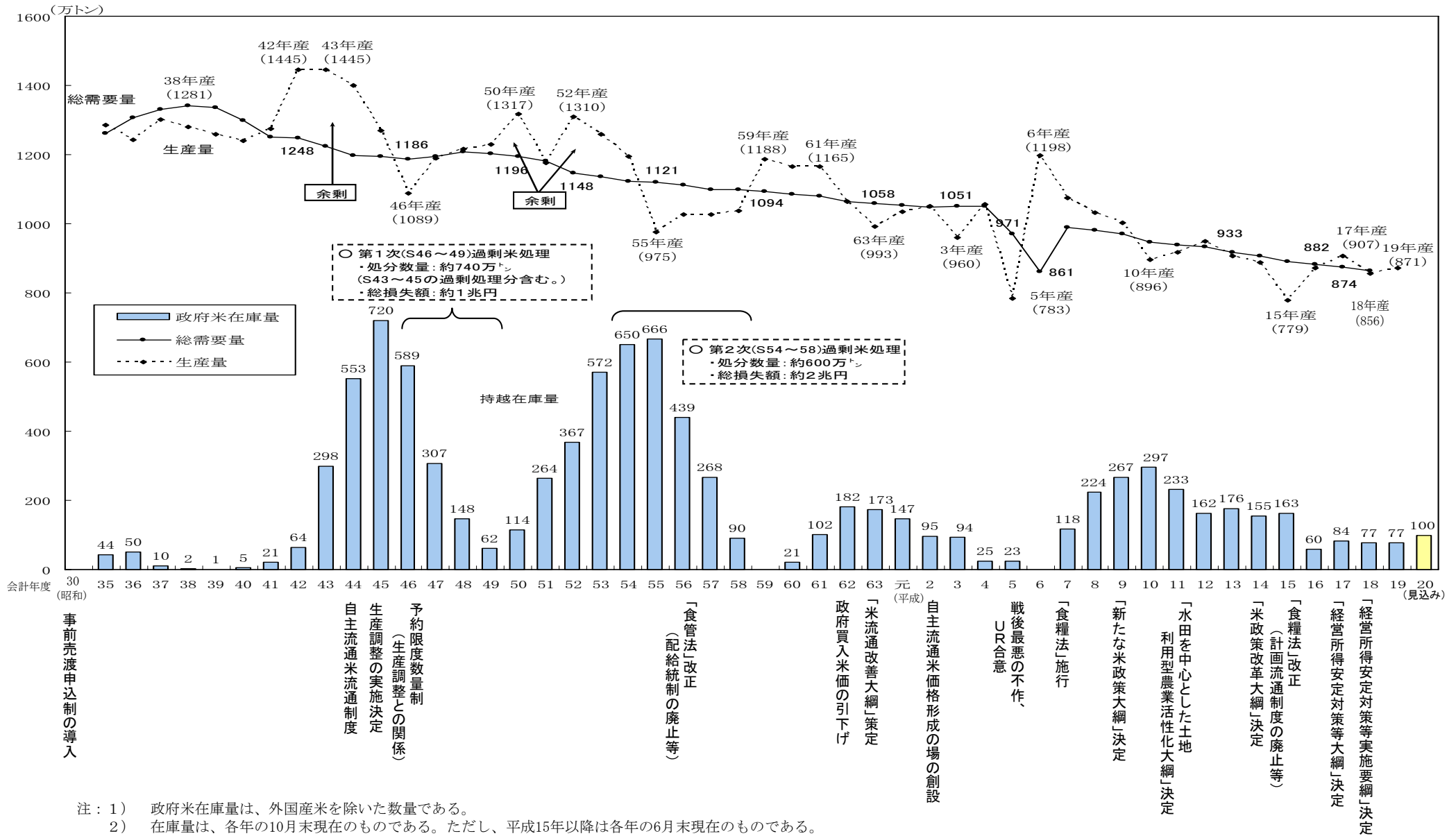
3 入札ルールの変遷

年産	法制度 (特に流通規制と全農の位置付け)	義務上場の有無 ()は上場数量比率	上場者数				買受業者数 (登録ベース)	値幅制限・希望価格制		年間入札回数
			全農 (注1)	経済連 (県本部・農協)	全集連	その他		対前年	対前回	
平成2	食糧管理法 (厳格な流通規制 全農＝指定法人)	(1/5以上)	33	14	14	5	225	±7%	±5%	東京4、大阪4
3		〃	33	5	22	6	226	〃	〃	早期1、東京5、大阪5
4		(1/4以上)	37	5	25	7	228	〃	〃	〃
5		〃	37	2	28	7		〃	〃	早期1、東京2、大阪2
6		〃	36	8	21	7	231	〃	〃 (初回のみ±7%)	早期1、東京5、大阪5
7	食糧法 (計画流通制度 全農＝自主流通法人)	〃	37	7	22	8	235	〃	〃 (初回のみ±7%)	早期1、東京6、大阪6
8		〃	36	8	21	7	293	〃	〃	〃
9		(1/3以上)	37	8	21	8	301	±10%	年明以降±5%	早期1、東京7、大阪8
10		〃	39	-	31	8	314			早期1、(月1回以上)12
11		〃	41	-	33	8	329			〃
12		〃	41	-	33	8	316			〃
13		〃	41	-	33	8	304			早期1、〃 14
14		〃	40	-	32	8	300			早期2、〃 15
15		〃	35	-	30	5	294			早期2、〃 14
16	改正食糧法 (届出制のみ 全農＝集荷・販売業者)	-	42	0	33	8	370			早期4、〃 11
17		(1/3以上)	18	1	7	6	363			早期1、〃 15
18		-	11	1	6	1	363			(毎週) 49
19		-	10	1	6	1	292			(年内毎週、年明隔週) 22

注1)平成2～9年産の全農上場は、経済連等からの委託上場、10～15年産は、全農(自主流通法人)はセンター取引当事者からは除外。

2)平成16年産の経済連(県本部)・農協上場は、売り手である27の県本部を含んでいる。

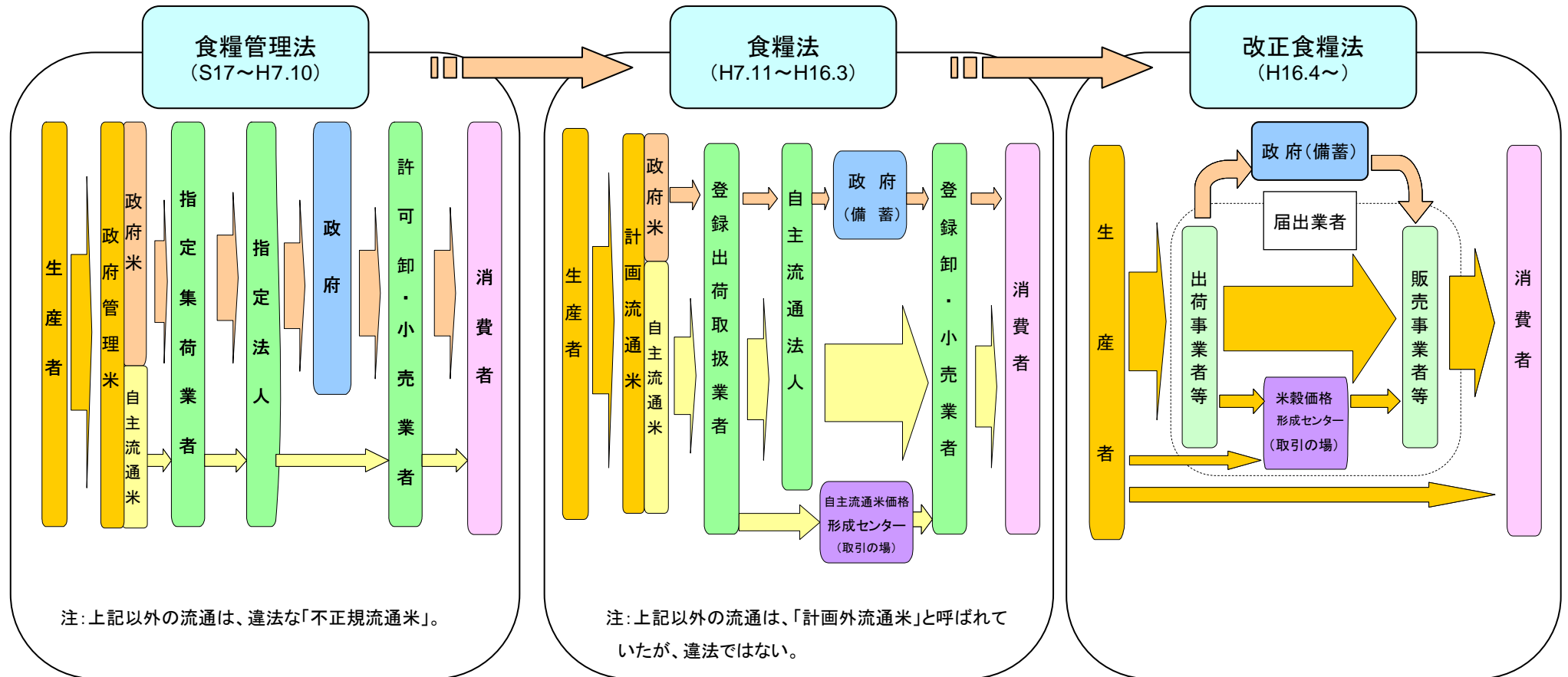
(参考1) 米の全体需給の動向



(参考2) 米政策の変遷

		食管法(昭和17年～平成7年)	食糧法(平成7年～)			
法 制 度	国の役割	国による米の全量管理 (政府への売渡義務)	平 成 5 年 の 大 不 作 と 契 機	国の役割は備蓄運営に限定		
	流通システム	厳格な流通規制		計画流通制度 (ソフトな流通規制)	計画流通制度の廃止	
	価格形成	政府買入価格を決定		自主米価格形成センターで 入札して価格形成	コメ価格センター	
運用改善		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 過剰の発生 〔巨額の財政負担〕 による過剰処理 を契機 </div> 国の管理外の 自主流通米制度を導入 (昭和44年) 生産調整の開始 (昭和46年) 自主流通米価格形成の場 の創設 (平成2年)		備蓄を適正水準にするための 備蓄運営ルールを導入 (平成10年) (政府の買入数量と売渡数量が連動) 自主米価格形成センターの 値幅制限の廃止 (平成10年)		
生 産 調 整 の 運 用		国によるネガ面積 (転作面積)配分	同左	国によるポジ数量 (生産数量)配分	改 革 の 第 2 ス テ ー ジ	農業者・農業者団体 主体の需給調整
		全国一律の要件・単価 による助成	同左	地域の創意工夫による助成 (産地づくり対策)		同左

(参考3) 米穀の流通制度の変遷



(参考4) 価格形成の場創設当時の提言等

自主流通米価格形成の場が創設される平成2年までの米の取引価格は、指定法人(全農、全集連)と卸売業者団体(全糧連等)との当事者間の交渉による年間同一の価格(建値)による取引が主体であった。

このような取引方法については、次のような問題点が指摘された。

① 当時、指定法人である全農が集荷量の95%を占めていたことから、売り手の独占により公平性に欠け、価格の硬直性がみられること

② 生産者、消費者に対する価格決定が非公開で、透明性に欠けていること

③ 需給動向や品質評価の反映が不十分であること

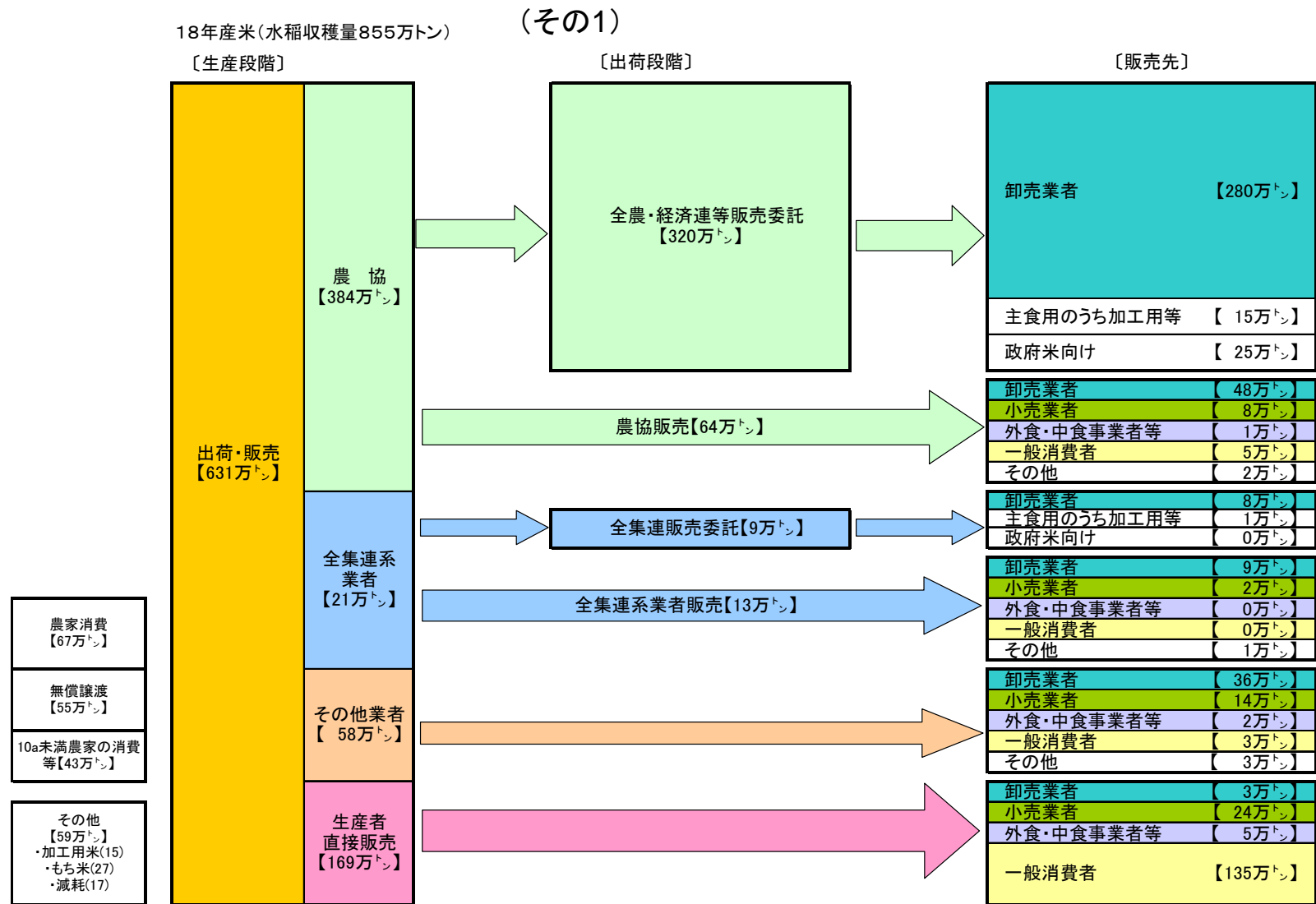
このため、平成2年に「(財)自主流通米価格形成機構」が創設された。

農政審議会報告「今後の米政策及び米管理の方向」(平成元年6月16日)抄

自主流通米について、民間流通の良さを一層活かし得るよう、流通規制を緩和するとともに、需給動向や品質評価を価格に的確に反映させるための価格形成の場を設定する。価格形成の場は、一定の資格を有する集荷業者と卸売業者等との間の価格形成を図る機能と、流通業者間の過不足を調整する機能を果たすものとし、そのあり方について速やかに検討を行う。

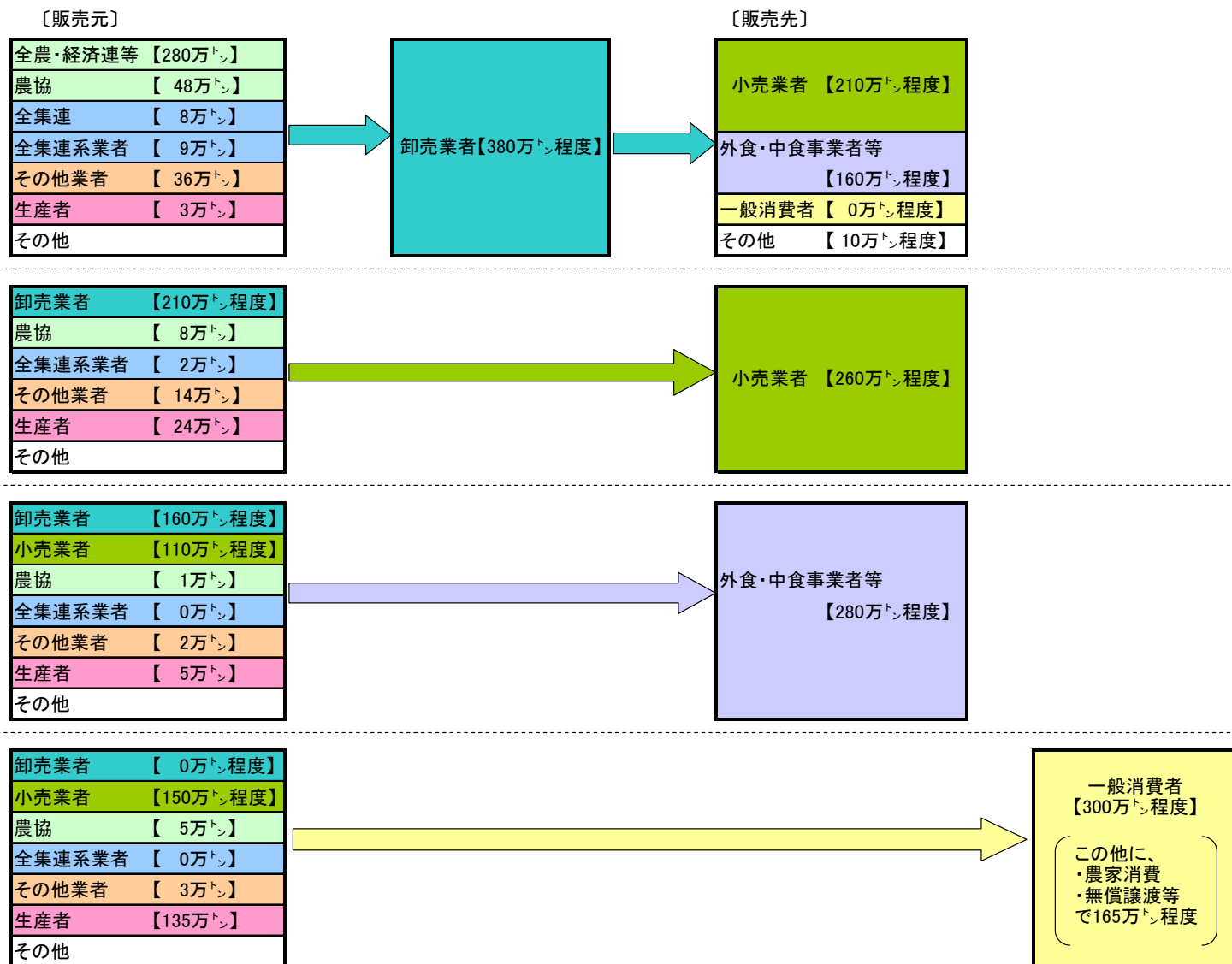
(参考5) 米の流通の現状

○ 米の流通が原則自由化され、多様なルートを通じて、様々な価格で取引されている。



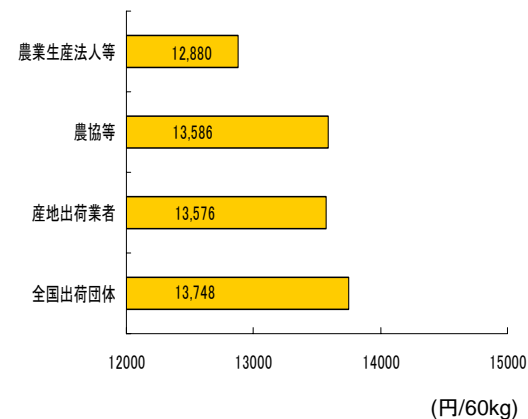
資料: 農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告徴収」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。
注: ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(その2)

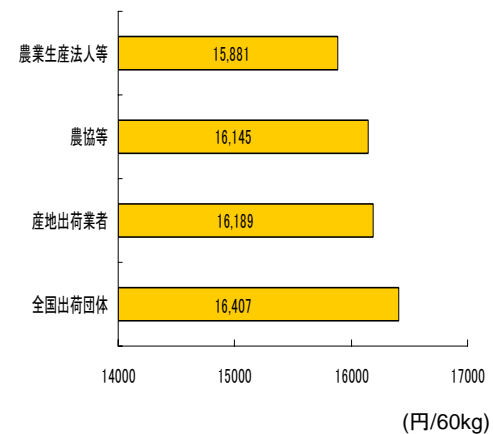


(参考) 卸売業者の仕入先別仕入価格
(平成19年産8月～2月相対取引価格平均)

① 茨城コシヒカリ



② 新潟コシヒカリ(一般)



資料:農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告徴収」等を基に推計。
注:ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

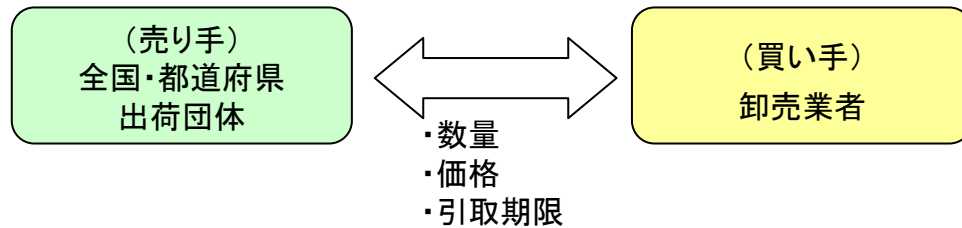
資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告徴収」

Ⅲ 相対取引価格の透明性確保のあり方

1 相対取引の事例

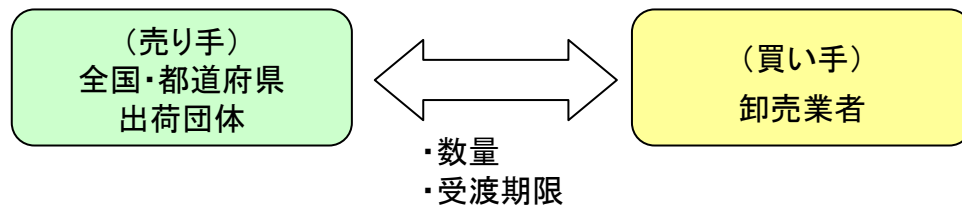
① 相対契約

収穫後に、売り手・買い手の2者で数量・価格・引取期限をセットで契約



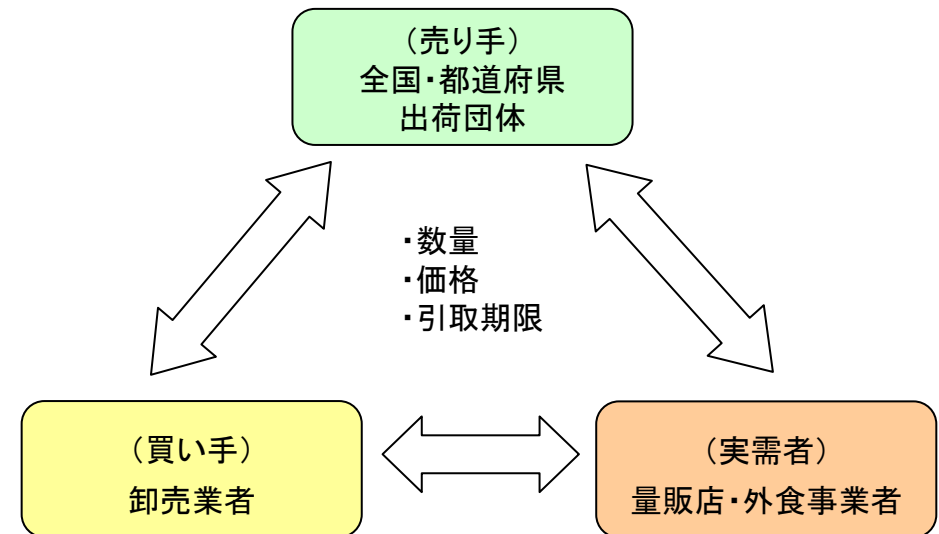
③ 事前契約取引

収穫後、定期的に売り手・買い手の2者で数量、引取期限を事前に契約



② 特定契約

収穫後に、売り手・買い手及び実需者の3者で数量・価格・引取期限をセットで契約



- ・数量(原則として、当年8月、11月、翌年2月に売り手が数量提示)
- ・受渡期限(都道府県出荷団体及び産地銘柄ごとに設定)
- ・価格(コメ価格センター取引価格を基準に設定した受渡時期別価格)

④ 播種前契約

- 契約形態: 買い手(卸・商社等)－売り手の二者契約
買い手－実需－売り手の三者契約 など
- 価格: 基準価格を定めるとともに、10月15日現在の作況指数に応じたアローワンスの範囲内で協議の上決定
- 違約措置: 契約締結数量の履行ができない場合は、買い手・売り手はそれぞれ不履行数量に応じた違約金を支払う
- 申込期限: 4月中旬

→ 4月末までに「確認書」を締結

- 10月15日現在の作況指数公表(10月末)
→ アローワンスの範囲内で価格を協議し決定

作況106以上: 基準価格▲○%の範囲内(集円発動時はなし)
作況102～105: 基準価格▲○%の範囲内(集円発動時はなし)
作況99～101: 基準価格
作況95～98: 基準価格+○%の範囲内
...

→ 10月末までに「売買契約書」を締結

- 受渡期間: 11月1日以降

田植え(5月中旬)

収穫(9月中旬)

⑤ 収穫前契約

- 価格: 播種前契約と同条件を基本
- 申込期限: 10月末 → 「売買契約書」を締結

2 相対取引価格報告の状況

	19年産米
対象者	【出荷業者】 年間の玄米仕入数量が4,000トン以上の者のうち 全国・都道府県団体(22業者) 【販売業者】 年間の玄米仕入数量が4,000トン以上の者(250業者)
対象産地銘柄	87 (流通量8,000トン以上の産地銘柄)
公表等	引取ベースの相対価格を、3ヶ月ごとに取りまとめて公表

(参考) 相対取引価格とコメ価格センター取引価格の比較(平成18年産)

(1等・円/60kg)

産地	銘柄	地域区分	相対価格 ①	センター価格	
				②	①/②
北海道	きらら397*		12,823	14,125	91%
	ほしのゆめ*		13,038	14,227	92%
青森	つがるロマン*		13,592	14,081	97%
	ゆめあかり*		13,071	13,609	96%
岩手	あきたこまち*		14,643	15,132	97%
	ひとめぼれ*	A地区	14,924	15,393	97%
宮城	ササニシキ*		15,183	15,500	98%
	ひとめぼれ*		15,039	15,507	97%
秋田	あきたこまち*		15,125	15,477	98%
	ひとめぼれ*		13,704	14,811	93%
山形	コシヒカリ*		16,392	16,658	98%
	あきたこまち*		14,813	15,236	97%
	はえぬき*		14,908	15,392	97%
庄内	コシヒカリ*		15,875	16,253	98%
	はえぬき*		14,829	15,312	97%
	ひとめぼれ*		16,323	15,238	107%
福島	コシヒカリ*	中通り	15,545	15,942	98%
	コシヒカリ*	会津	16,411	16,786	98%
	コシヒカリ*	浜通り	15,314	15,735	97%
	ひとめぼれ*	A地区	14,835	15,230	97%
	コシヒカリ*	A地区	15,309	15,724	97%
	あきたこまち*		14,329	14,728	97%
	ゆめひたち*		13,570	13,814	98%
	コシヒカリ*	A地区	15,206	15,705	97%
	ひとめぼれ*		14,314	落札なし	-
	あさひの夢*		12,918	13,493	96%
	コシヒカリ*		15,393	15,706	98%
千葉	ふさおとめ*		14,063	14,339	98%
	コシヒカリ*	A地区	15,485	15,923	97%
長野	あきたこまち*		14,234	14,594	98%
	コシヒカリ*	一般	18,272	18,763	97%
新潟	コシヒカリ*	魚沼	26,399	29,791	89%

産地	銘柄	地域区分	相対価格 ①	センター価格	
				②	①/②
	コシヒカリ*	岩船	18,502	18,983	97%
	コシヒカリ*	佐渡	18,549	19,319	96%
	こしいぶき*		15,113	15,448	98%
富山	コシヒカリ*		16,068	16,437	98%
	てんたかく*		14,201	14,655	97%
石川	コシヒカリ*		15,570	16,128	97%
福井	コシヒカリ*		15,596	16,195	96%
	ハナエチゼン*		14,330	14,864	96%
岐阜	コシヒカリ*	A地区	15,404	15,673	98%
愛知	コシヒカリ*		15,244	15,495	98%
三重	コシヒカリ*	一般	14,963	15,683	95%
	コシヒカリ*	伊賀	15,425	16,082	96%
滋賀	コシヒカリ*		15,074	15,704	96%
	日本晴*		13,473	13,817	98%
	キヌヒカリ*		13,789	14,150	97%
鳥取	コシヒカリ*		14,908	15,284	98%
	ひとめぼれ*		14,063	落札なし	-
島根	コシヒカリ*	A地区	15,173	15,453	98%
岡山	コシヒカリ		15,134	15,390	98%
	あきたこまち		14,033	14,339	98%
	ヒノヒカリ		14,123	14,600	97%
山口	コシヒカリ*		15,142	15,389	98%
	ヒノヒカリ*		14,373	落札なし	-
	ひとめぼれ*		14,365	落札なし	-
香川	ヒノヒカリ		14,145	14,570	97%
福岡	ヒノヒカリ*		14,917	落札なし	-
	夢つくし*		15,844	16,125	98%
佐賀	夢しずく*		15,479	15,870	98%
熊本	コシヒカリ*	阿蘇	15,709	16,040	98%
	ヒノヒカリ*		15,006	15,314	98%
	森のくまさん*		15,024	15,284	98%
大分	ヒノヒカリ		14,892	15,075	99%

資料:農林水産省

注:1)*表示しているものは、「コメ価格センター」業務細則第7条第1項に規定する「種子・栽培履歴確認米」である。

2)相対価格は、銘柄ごとの加重平均価格(引取ベース)に、包装代(紙袋)、消費税を含めた価格である。センター価格は、期別・定期注文取引における銘柄ごとの落札加重平均価格(契約ベース)に、売り手から申し出があった包装代(紙袋)、抛出金、消費税を含めた価格である。

現行の相対取引価格の報告徴収・公表方法には、次のような問題も指摘されているところ。

- ① 現行の相対取引価格は引取ベースであり、センター価格の契約ベースとは異なっていること
- ② 実際の取引時期と公表時期(3ヶ月単位)が乖離していること